

戸籍謄抄本等の郵送請求について

1. 請求書

戸籍謄抄本等郵送請求書に必要事項を記入して請求してください。

請求者氏名欄は、自署・押印をしてください

昼間に連絡のできる電話番号を必ずご記入ください。

2. 請求できる方

ご本人、配偶者、同じ戸籍に記載されている方、直系の親族(父母・祖父母又は孫等)の方

なお、身分証明書は本人及び未成年者に対する親権者のみが請求できます。

上記以外の方が請求される場合は委任状が必要です。

※相続の場合の請求について

被相続人の出生から死亡まで等のご請求のとき市川三郷町の戸籍で被相続人と請求者の方の関係を確認できない場合があります。確認できない場合、確認できる書類を添付してください。(関係のわかる戸籍のコピー等)

3. 手数料について

郵便局で販売している「定額小為替」、「普通為替」でお送りください。

※戸籍謄本・抄本	1通450円	※戸籍附票	1通300円
※改製原戸籍	1通750円	※身分証明書	1通300円
※除籍	1通750円	※独身証明書	1通350円

4. 本人確認書類の写し

請求者の本人確認ができる書類として、運転免許証、個人番号カードや保険証(両面のコピー)等住所、氏名、生年月日の3点すべてが確認できるものを同封してください。

※保険証の場合は被保険者等記号・番号等を塗りつぶし、送付してください。

パスポート(旅券)は本人確認書類になりません。

5. 返信用封筒について

①返信先住所は、本人確認書類に記載されている住所を記載してください。

原則として、住民登録をしている住所(住民票どおりの住所地)でないとお送りすることができません。会社等にはお送りできません。ご注意願います。

②請求者と同一の方を宛名としてご記入ください。

③返信に必要な切手を貼ってください。(超過重量の場合は受取人払いになります)

・お急ぎの際は速達料金を追加してください。

☆上記を同封してお送りください。本庁・支所のどこでも請求できます。

【請求・問い合わせ先】

〒409-3601

山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790番地3

市川三郷町役場 町民課 町民係

TEL 055-272-1105

〒409-3612

山梨県西八代郡市川三郷町上野2714番地2

市川三郷町役場 三珠支所 住民サービス係

TEL 055-240-4153

〒409-3244

山梨県西八代郡市川三郷町岩間495番地

市川三郷町役場 六郷支所 住民サービス係

TEL 0556-32-2111